

こんにちは！ 地域医療連携室です

地域の医療機関と当院を結ぶ窓口として
患者さんの治療に関する連絡調整を行って
います。

今回は、かかりつけ医の役割について
ご紹介します。



いつまでも、住み慣れた地域で安心な医療を受けていただくために

かかりつけ医を持ちましょう



医療機関の役割分担が進んでいます。
当院で治療後、病状が安定された場合はかかり
つけ医にお願いしています。

ふだんはかかりつけ医に通院し、入院や手術、
専門的な治療などが必要になった場合、かかり
つけ医の先生からご紹介いただき、受診してく
ださい。

その①かかりつけ医って？



日本医師会では「健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと」をかかりつけ医と呼んでいます。

いざという時に困らないためにも、健康診断などに行く機会を利用して、自宅や職場の近くにかかりつけ医を見つけておきましょう。

(日本医師会ホームページより抜粋)

その②なぜかかりつけ医を持つのか？



かかりつけ医がない場合、一般の方々が自己判断で受診を手控えたり、延期したりあるいは、間違った対応策をとっているうちに重症化してしまうといったことが起きることがありますが、それも防ぐことができます。

その②なぜかかりつけ医を持つのか？

(続き)



日頃のみなさんの健康状態を知っていて、気軽に何でも相談できるかかりつけ医がいれば、体調などに関して何でも相談できるので、必要なら医療面で早めの対策がとれ、専門医を的確に紹介できます。

身近なかかりつけ医を持ちましょう



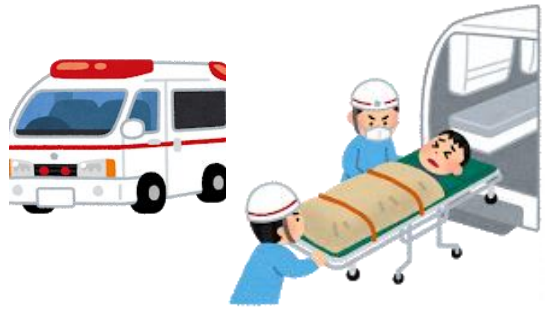
体調が悪いな、と感じたらかかりつけ医へ



かかりつけ医

症状が安定後、かかりつけ医へ紹介

入院・手術、専門的な治療のため紹介



緊急で診察



市立敦賀病院

